

第2章

循環型社会の構築

資源循環型施設 「留萌市美サイクル館」の建設・稼働

問い合わせ先：
生活福祉部生活環境課
<http://www1.sphere.ne.jp/rumoi/>

関連データ

事業費総額：4,350,000千円
事業期間：平成7年度から平成9年度
開始年度：平成10年度供用開始
実施主体：留萌市

概要

一般廃棄物処理施設「留萌市美サイクル館」は、「粗大ごみ破碎施設」「資源化施設」「固形燃料化施設」「固形燃料専焼施設」「高速堆肥化施設」の各施設を一つの工場に集約しており、資源循環型施設と

して稼働している。

また、最終処分場（浸出水処理施設）には脱窒、砂ろ過、活性炭吸着設備を備えており、鳥獣による被害や汚水、悪臭などを出さない周辺の環境に配慮した施設となっている。搬入された一般廃棄物は美サイクル館で再資源化される。残った不燃ごみなどの埋立処分される廃棄物は最初の35%程度に減少する。

また、市民と事業者が協力して、ごみ有料化実施等によって廃棄物の排出を抑制したり、9種類分別収集に取り組むなど積極的に清潔な街づくりをすすめている。

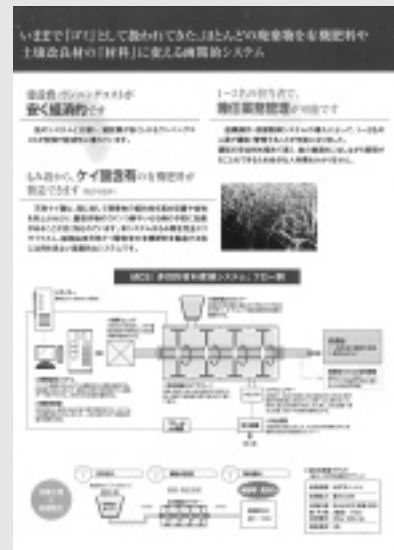


留萌バイオマス処理センターのMCS「多目的材料変換システム」の利用範囲は、一般廃棄物、農業・林業・漁業廃棄物や下水汚泥など幅広い

機 種	2000T	1000T	2000T	2000T	3000T	1000T
生産能力	240T/日	120T/日	240T/日	240T/日	480T/日	240T/日
生産品	堆肥・固形燃料	堆肥・固形燃料	堆肥・固形燃料	堆肥・固形燃料	堆肥・固形燃料	堆肥・固形燃料
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg
生産品	2000kg	1000kg	2000kg	2000kg	3000kg	1000kg



MCS反応容器（リアクター）外観



もみ殻からケイ酸含有の有機肥料も製造できる

「留萌市バイオマスタウン構想」の中核となるシステムプラントに関する資料を掲載

関連データ

事業費総額：1,550,000千円
事業期間：平成15年度から継続
開始年度：平成15年度
実施主体：秋田ウッド株式会社

概要

廃木材と廃プラスチックをミクロン単位まで粉碎し、配合、造粒、押出し成型の工程を経て、耐久性、耐水性、防蟻性に優れた新しい木質建材を製造する事業である。

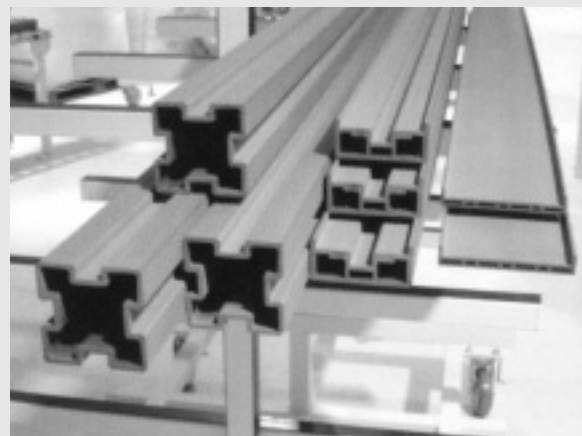
廃木材は、秋田杉などに関連した木材・木製品製造業と建築解体業からの排出物を利用し、廃プラスチックは、家電リサイクル事業からの樹脂類と、地元の誘致企業である大手医療品製造業から排出される樹脂を活用している。

廃プラスチック利用新建材の製造事業施設の概要は次のとおり。

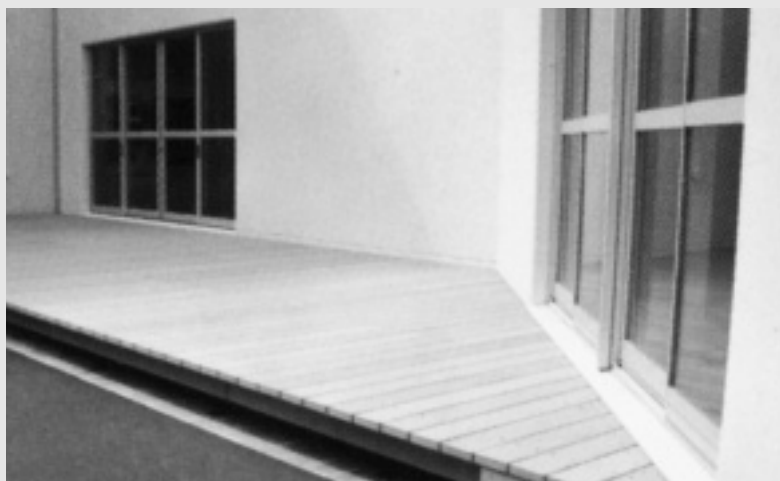
- ・用地面積：8,954平方メートル
- ・建屋面積：2,952平方メートル
- ・製造製品：AO-Mウッド（用途：デッキ材、ルーバー材、サッシ枠、ベンチ等）
- ・製造能力：2,500トン/年



廃プラスチック利用新建材製造事業施設



耐久性、耐水性、防蟻性に優れた木質建材



AO-Mウッドは大館市立城西小学校のデッキにも使用されている

関連データ

事業費総額：460,000千円

事業期間：平成12年度から継続

開始年度：平成12年度建設事業(平成12年10月～平成13年3月)、平成13年7月本格操業開始

実施主体：大館市

概要

本市における畜産の主となっている養鶏業から排出される鶏糞と、地元スーパー、学校給食センターなどから排出される生ゴミを原料として有機肥料の生産・販売をしている。水分調整材として籾殻を使

用しており、畜産、食品加工、水田農業の各事業から排出される廃棄物を活用して、循環型農業の確立を目指している。

コンポストセンター施設の概要は次のとおり。

- ・敷地面積：9,600平方メートル
- ・処理棟面積：1,842平方メートル
- ・処理能力：4,000トン/年、(内訳)鶏糞3,100トン/年・生ゴミ600トン/年・籾殻300トン/年
- ・生産能力：1,100トン/年(製品名：土っ恋しょ)



破碎機：生分解性プラスチックの袋を破り、生ゴミを破碎する



パドルにより散布された材料はソフトに堆積するため凝塊の生成を防ぎ、均一で良好な発酵が行われる



平成13年コンポスト実証圃(ねぎ)の様子

関連データ

事業費総額：3,228千円（平成16年度）
事業期間：平成16年度から平成18年度
開始年度：平成16年度
実施主体：仙台市

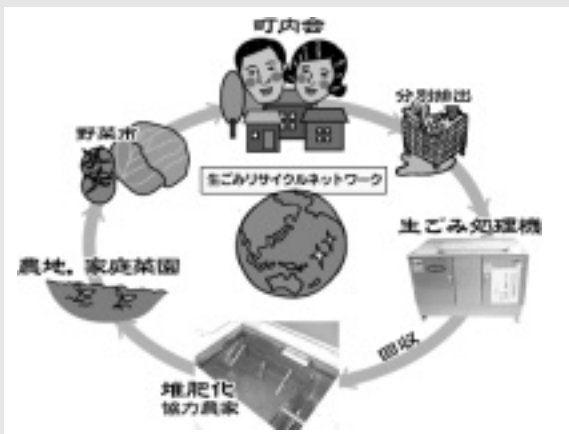
概要

家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルを推進し、町内会などの地域単位における生ごみの減量・リサイクルの推進とその効果や可能性を検証するため、「生ごみの地域循環型リサイクルシステム

モデル事業」を行うことにした。

この事業は、市がごみ集積所に隣接して設置する業務用電気式生ごみ処理機に、各家庭が生ごみを分別・投入して共同処理を行うもの。生ごみ処理機からの生成物は、生産農家で完熟たい肥にして野菜づくりに利用し、野菜市等の開催により、実施地域にも還元し、地域における循環の仕組みづくりを進める。

また、事業の推進にあたっては、町内会、NPOと協働で取り組み、より一層の生ごみの減量、リサイクルを推進する方針だ。



生ゴミ減量リサイクルシステム



戸建住宅のモデル地域（太白区ひより台東部町内会。御堂平地区。ごみ集積所の隣に設置）



できた野菜は野菜市等の開催により地域に還元される。



業務用生ごみ処理機（バイオ型）30kg日。生産農家ができた生成物を定期的にとりだす。

関連データ

事業費総額：2,216千円
事業期間：平成12年度から継続
開始年度：平成12年度
実施主体：協同組合 奥田ビル商栄会

概要

富山市では商店街の活性化策として、商店街団体等が実施する個性的な事業に対し補助金を交付している。この補助制度を利用し、(協)奥田ビル商栄会では、商店街に空き缶回収機を設置し、空き缶1個

につきチケットを1枚発券する事業を平成12年度から実施している。チケットの枚数により各店独自のサービスや共通商品券などを提供するもので、50枚で生ビールが1杯無料となるほか、100枚で商品が10% OFFになる。

商店街が地域住民とともに環境問題に取り組む先進的な事業であることから、社会貢献度は高い。また、商店街への来街者や各店の売り上げの増加にもつながっており、同事業は着実な成果をあげている。



空き缶選別回収機「缶助くん」



「缶助くん」チケット台紙とお買物券



奥田ビル商栄会・永楽町商栄会で発券されているお買物券

関連データ

事業費総額：942千円
事業期間：平成13年度から継続
開始年度：平成13年度
実施主体：松本市

概要

天ぷら油資源化事業の目的は、家庭から可燃ごみとして排出される天ぷら油を再生軽油としてリサイクルし、パッカー車の燃料として使用することで、ごみを減量し、大気への環境負荷を軽減することにある。

また、天ぷら油の収集及び精製作業を知的障害者授産施設（共立学舎）で行うため、福祉面での雇用促進効果も期待できる。平成14年度からのモデル地区回収を経て、平成17年度からは全市で回収している。

回収場所は市の施設（市役所、支所、出張所、福祉ひろば等）を使用し、作成したポスターを公共施設や町会に配付し啓発を図っている。

回収場所に集まった天ぷら油を共立学舎で収集精製し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料として市などが購入し、パッカー車などの燃料として使用する。



共立学舎の再生軽油精製装置



再生軽油で走行しているパッカー車



各家庭の使用済みてんぷら油を、このてんぷら油回収容器にまとめる

茅野市
(長野県)

美サイクルプラザから茅野環境館 でのリユースの取り組み

問い合わせ先：
生活環境部生活環境課
<http://www.city.chino.nagano.jp>

関連データ

事業費総額：4,313千円
事業期間：平成12年度から継続
開始年度：平成12年度
実施主体：市民活動団体「美サイクル茅野」、
「NPOエコタウンちの」と行政

概要

「パートナーシップのまちづくり」という理念と手法により、市民活動団体「美サイクル茅野」と行政で家庭での不用品のリユースを推進するため、平成12年4月より旧NTT局舎を借り「美サイクルプラ

ザ」を開設した。

現在は、週5日市民から提供された不要品の販売、不用になったチャイルドシートの交換やリサイクル情報などの提供をNPOエコタウンちのが行っている。

また、使用しなくなった和服からベストやブラウスなどを作り、再利用する布工房講座の開催などを行っており、大変好評を得ている。

平成17年4月から、「茅野環境館」としてリユース・リサイクルを中心とした市民の情報交流拠点、環境分野の市民活動拠点施設として移転オープンした。



不要品のリユースの場（プラザ展示コーナー）

関連データ

事業費総額：11,854千円（平成15年度）
事業期間：平成11年度から継続
開始年度：平成11年10月
実施主体：武蔵野市

概要

桜堤団地の建替えにあたり、平成8年5月に武蔵野市と都市基盤整備公団（以下「公団」という。）が締結した基本協定に、「桜堤団地（サンヴァリエ桜堤）における生ごみ資源化事業」への公団の協力を

盛り込んだことにより開始した事業である。

生ごみをコンポストとして利用することを通じて、単にごみ減量と資源化を推進するにとどまらず、団地居住者と市内農家の協力の輪（コンポスト・サークル）をつくり、目に見える形の循環型社会を構築していくことを目的としている。

平成14年度実績では、約12.1トンのコンポストが排出された。

この結果、コンポストは元の生ごみの量の約8分の1に減量されることから、約96.8トンの生ごみが資源化されたことになる。



桜堤団地内の生ごみ処理機



自分たちが出した「生ごみ」が肥料になり、その肥料を使って市内の農家が野菜を作る



桜堤団地中央公園での朝市の風景

関連データ

事業費総額：2,674,498千円（ごみ処理経費）
事業期間：平成12年度から継続
開始年度：平成12年度
実施主体：日野市

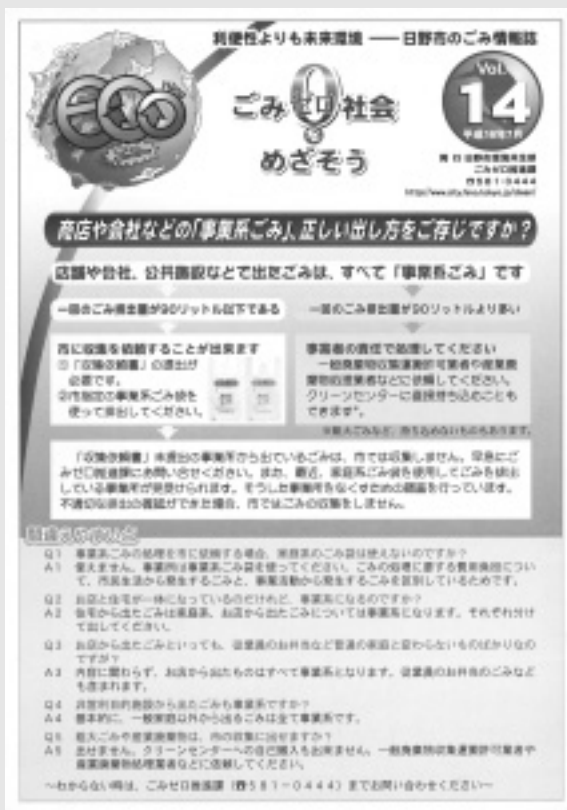
概要

日野市は平成12年10月、ごみ改革として、収集方式をダストボックス収集から原則戸別収集に変更し、併せて有料指定袋制を導入した。本市は三多摩地域でリサイクル率や不燃ごみ量がワースト1であり、ごみ量が非常に多くリサイクルが進まなかった

こと、最終処分場の搬入量の超過による追徴金の発生の危惧など、環境にやさしいまちを目指す市にとって早急に解決しなければならない課題であった。

ごみ減量に努力した人の負担は軽減され、ごみの排出者責任がはっきりして、市民の環境意識が高まった。その結果、収集ごみ量は半減し、リサイクル量は3倍に増え、現在もほぼ同じでリバウンドしていない。

これは1年半で600回以上3万人の市民に説明をしたり（その説明会にはボランティア職員151名が協力）、情報誌や広報紙での啓発を積極的に行っていることが大きい。



日野市が積極的に行っている情報誌での啓発活動



平成15年7月から、ごみの発生抑制の実践を呼びかけるための「マイバッグ」運動をスタート

関連データ

事業費総額：903千円
事業期間：平成14年度から継続
開始年度：平成14年度
実施主体：目黒区

概要

住民や事業者の協力を得ながら、廃棄物が出ない（ごみゼロ）のライフスタイルへの転換を呼びかけている。

主に春季（ごみゼロの日（5月30日））を中心とし

た時期）と秋季（10月の3R推進月間）に、ごみと資源の分別徹底やマイバッグ持参など具体的なテーマを設定し、街頭での呼びかけや各種広報媒体による周知を実施している。

秋季に行われたマイバッグキャンペーンは、国や都道府県が実施する「環境にやさしい買い物キャンペーン」に合わせて実施した。

回を重ねるごとに協力団体が増えており、ごみ減量は行政だけが呼びかけるだけでなく、住民や事業者とともに主体者となって呼びかけていくことが定着してきたといえる。



ごみゼロキャンペーン（総合庁舎懸垂幕）



キャンペーンスローガンのマグネットスラッカーを貼付したごみ収集運搬車

関連データ

事業費総額：1,328,876,727千円
事業期間：平成13年度から平成14年度まで
開始年度：平成13年度
実施主体：練馬区

概要

リサイクル・環境学習の拠点として、区内2館目の春日町リサイクルセンターを平成14年10月に開館した。館内にはコミュニティコーナーや環境学習室などが備わっている。

整備にあたっては、屋上緑化施設、太陽光発電パネル、風力と太陽光発電を組み合わせた防犯灯、雨水利用のための貯水槽や雨水を下水に流さず地中に戻すための浸透ますを設置した。

また、ホルムアルデヒドを吸着するエコボードの壁材、焼却時の有毒ガスや埋立時に土壌汚染の心配のない天然素材の床材、リサイクルの難しい廃ガラスを約60%使用しているタイルブロックをエコセメントを使って施設の周囲に敷設するなど、環境に配慮した建材を利用している。

今後の施設整備にあたっては、既存の区立施設を有効活用する方向で検討している。



区民の方から無償で提供を受けた木製家具などを、必要な修理等を加えたうえで、廉価で販売する展示室



地域の人たちが、自由に集い、交流できるコミュニティコーナー



さき織り、牛乳パックから紙すき、生ごみからたい肥づくりなどの講座やパネル展示等の事業を行うリサイクル工房



環境学習に係わる資料の提供・学習相談・啓発事業等を行う情報資料コーナー（環境学習室）

関連データ

- 事業費総額：10,949千円（注）横須賀市と住友重機械工業株式会社の共同研究。施設建設費は住友重機械工業株式会社が全額負担。横須賀市は実証試験に係る維持管理費の一部を負担。
- 事業期間：平成13年度から平成20年度まで
（実証試験は、平成14年度から平成17年度まで）
- 開始年度：平成13年度
- 実施主体：横須賀市、住友重機械工業株式会社

概要

平成13年度から地元企業である住友重機械工業株式会社と共同で、総ごみ排出量の80%を占める燃せ

るごみ（横須賀市では焼却処理の対象とする可燃ごみを「燃せるごみ」としている。）の減量化・資源化施策として、燃せるごみ中に含まれる生ごみからバイオガスを取り出し、自動車燃料とする技術やシステムについて研究を行っている。

横須賀市内で排出される燃せるごみから生ごみを効率的に選別し、メタン発酵により得たバイオガスを圧縮天然ガス自動車燃料に精製して、ごみ収集車を走らせようとする画期的な試みである。

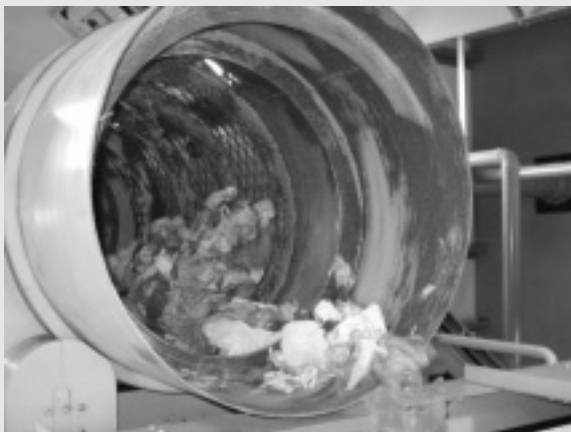
実用化すると、燃せるごみ中の生ごみを資源として活用できるとともに、ごみ焼却量を減少させることができる。



生ごみバイオガス化実証試験プラント（全景）



ガス精製装置



選別装置による燃せるごみから生ごみの選別状況



ごみ収集車へのバイオガスへの充填状況

水戸市
(茨城県)

職員による巡回パトロールおよび 市民による不法投棄防止監視員

問い合わせ先：
市民環境部ごみ対策課
<http://www.city.mito.ibaraki.jp>

関連データ

事業費総額：622千円（平成17年度予算）
事業期間：平成13年度から継続（定めなし）
開始年度：平成13年度
実施主体：水戸市

ではないかとの懸念から、市民のボランティアによる不法投棄防止監視員（100名）を市内34（内原含む）学区に配置し、行政との連携をとりつつ廃棄物の不法投棄、不適正処理の防止、早期発見に努めている。こうした施策が実を結び、不法投棄等の早期発見につながっている。

概要

水戸市では職員による巡回パトロールを実施している。加えて、平成13年度の廃棄物の野焼きの原則禁止や家電リサイクル法の本格実施に伴い、リサイクル費用の負担から逃れるため不法投棄が増えるの



不法投棄の監視風景

関連データ

事業費総額：822千円（平成16年度予算）
事業期間：平成5年度から継続
開始年度：不法投棄監視員による巡回監視：平成5年度
不法投棄クリーンキャンペーン：平成13年度
実施主体：三島市

概要

不法投棄監視員による巡回監視は、毎月1～2回、市から委嘱された9名の不法投棄監視員による不法投棄巡回監視、不法投棄防止用看板の設置、不法投棄ごみの回収等を行っている。

不法投棄クリーンキャンペーンは、環境先進都市を目指し、きれいなまちづくりを進めるため、市民等の理解と協力を得る中で、6月の環境月間行事の一つとして、箱根西麓の山間部を中心に、地元自治会、不法投棄監視員、環境美化推進員、市議会議員、市職員、協力企業・団体などのボランティアにより、粗大ごみ等の不法投棄物の回収を行っている。



自転車など、あっという間にトラックいっぱいのごみが集まる



新入職員と市不法投棄監視員による不法投棄物回収作業



急斜面や深い谷に落とされた不法投棄物回収のため、小型クレーン付きのトラックを導入



布団の不法投棄も目立つ

名古屋市
(愛知県)

エコクーびょん

問い合わせ先：
ごみ減量部減量推進室
<http://www.city.nagoya.jp/>

関連データ

事業費総額：
事業期間：平成14年度から継続
開始年度：平成14年度
実施主体：容器・3R推進協議会、名古屋市

概要

ごみも資源も元から減らす発生抑制の取り組みの一環として、平成14年5月に「脱レジ袋宣言」を発表。市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパートなどの小売店を中心にレジ袋削減キ

ャンペーンを展開している。また、平成15年10月から、消費者が市内参加販売店でレジ袋や紙袋を断った際に共通シールが1枚もらえ、40枚集めると100円の買い物券として利用できる市内共通還元制度「エコクーびょん」を実施している。

市内共通還元制度「エコクーびょん」の参加販売店数は平成16年7月末現在557店舗となっているほか、レジ袋のお断り者数は、平成15年10月～平成16年7月の延べ数で約830万人となっている。市内大手スーパーでのお断り率の推移は平成13年度6.3%、14年度7.6%、15年度9.9%と増加しており、着実に成果が上がっている。



買い物券として利用できる市内共通還元制度「エコクーびょん」

関連データ

事業費総額：35,971千円
事業期間：昭和54年度から継続
開始年度：昭和54年度
実施主体：各行政区（住民自治組織）・岩倉市

概要

大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代日本社会にあつて、資源循環型社会への転換を目指して、資源物をごみとしないで分別し、種類別にリサイクルすることは全国の自治体で取り組まれている。

本市においては、早い時期から市民との協働で分別収集を開始し、現在、市内全域を7ブロックに分け各地区月1回、市内に計76カ所あるステーションにおいて、資源物7種類14分別、その他（蛍光管等有害ごみ）3種類4分別、計10種類19分別が市民自らの運営と分別により行われている。

市は、分別された資源とごみの収集および処理ルートを確認し、有害ごみを含め資源化に努めている。平成16年5月から、さらに各地区月1回、別の日に同じステーションにおいて「古紙と古着の日」を設定、市民の理解と協力のもと、リサイクル率の向上とごみの減量に成果が上がっている。



資源分別収集の様子



資源分別収集の様子



資源分別収集の様子



資源分別収集の様子

関連データ

事業費総額：519,813千円（用地取得費含まず）
事業期間：平成12年度から平成14年度まで
開始年度：平成12年度：地形測量、平成13年度：基本設計・実施設計、平成14年：建築工事等
実施主体：多治見市

概要

池田保育園の建設の基本方針は、園児が過ごしやすい安全な施設、周囲の自然と調和した施設環境、自然エネルギーの有効活用、バリアフリー

に配慮した施設、地域に開かれた施設である。環境面への配慮として、室内環境では、シックハウス対策に、無垢のヒノキ（床）、スギ（腰壁、天井）、珪藻土（壁）の天然材料を使用している。

自然エネルギーを活用するため、採光、通風を検討した。室外環境では、敷地内に約50種の樹種の植栽、園庭および遊戯室屋上の芝生化を行い、敷地内の樹木等に散水するための雨水利用施設、調理室での給湯に使用するための太陽熱給湯施設を設置した。池田保育園は地域に開かれた施設として、保育所の他に「宅老所」を併設、地域の高齢者が集う場ともなっている。



園児の遊ぶ様子（園庭にて）



池田保育園室内の様子



上空から見た池田保育園

関連データ

事業費総額：173千円（平成16年度予算）
事業期間：平成15年度から継続
開始年度：平成15年度
実施主体：宇部市

概要

一般廃棄物の発生抑制、再利用および再生利用に積極的に取り組んでいる事業所等を「宇部市ごみ減量等優良事業所（宇部市エコショップ部門と事業所等部門）」として認定し、その活動を広く周知・支

援する。これにより、事業者および市民の意識の高揚を図り、もって、一般廃棄物の減量化等の一層の推進を図る目的で実施している。

特に、レジ袋削減対策として、レジ袋その他容器包装ごみの発生抑制に取り組み、市が推進する一般廃棄物の減量化等に関する施策に積極的かつ継続的に協力していただいている小売店を「宇部市エコショップ協力店」に認定し、市と一体となってレジ袋等の削減を推進している。

また、平成16年度から、その活動の成果が顕著な優良事業所を表彰している。



宇部市ごみ減量等優良事業所認定証



宇部市エコショップ協力店のステッカー

関連データ

事業費総額：2,438,468千円（施設の事業費）また、
651,000千円は廃棄物処理経費である。

事業期間：平成12年度から継続

開始年度：平成12年4月から

実施主体：善通寺市

概要

「捨てるゴミでも活かせば資源」を合言葉に、昭和52年から可燃ごみおよび不燃ごみの中からリサイクル可能な紙・金属・ビンなどを分別して収集する「善通寺方式資源リサイクル事業」がスタートした。

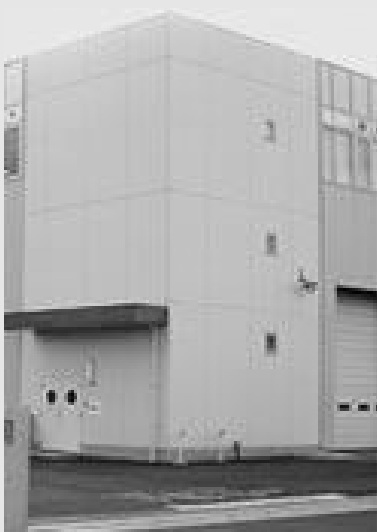
これは市民の皆さんに家庭からごみを出す前に資源化できるごみを家庭で分別して排出して頂くというもので、現在では23品目に分けて分別排出・分別回収している。その後、小規模な分別方法の改善や施設整備が行われたが、平成12年に廃棄物の一層の減量化とごみ資源の有効活用を目指して「未来クルパーク21」が完成した。この施設はこれまで本市が培ってきたノウハウを最大限発揮し、新聞・段ボール等の圧縮・梱包は勿論のこと、ビンの砂化カレットや粗大ごみ用大型破碎機まで備えた本格的な資源ごみの中間処理施設である。またごみ処理や環境について学べる研修棟を併設している。



「未来クルパーク21」の概観



未来クルパーク21「プラザ棟」



未来クルパーク21「工場棟」

関連データ

事業費総額：117,061千円
事業期間：平成15年度から継続
開始年度：平成15年度
実施主体：青森市

概要

会社・商店・飲食店・工場などの事業所から出るごみは、「事業系一般廃棄物」「資源物」「産業廃棄物」の3種類に分類される。これらのごみは「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、事業者

が自らの責任で適正に処理することが義務づけられている。

このうち、本市で処理を受け入れている事業系一般廃棄物の排出量は年々増加傾向にあり、その処理に要する経費も大きな負担となっている。

この現状を踏まえて、市では「資源物の分別排出や廃棄物の減量化に対する意識向上」や「事業者の処理責任」の観点から、平成15年7月1日から一般廃棄物の処理処分手数料を、10kgまでごとに100円とし、有料化を図った。なお、埋立処分手数量は、100kgまでごとに231円から、10kgまでごとに100円へ変更している。

関連データ

事業費総額：230千円
事業期間：平成16年度から継続
開始年度：平成16年度
実施主体：市、町内会

概要

ごみの減量化・リサイクルは、一人ひとりの日常生活に深くかかわっていることから、本市はゴミステーション単位で活動してもらう「ごみ減量化・リサイクル推進員制度」を平成16年度からスタートし

た。

町内会がゴミステーションごとに1名の推進員を委嘱し、市の養成講座（2回）を受講すれば「武生市ごみ減量化・リサイクル推進員」に認定される。

推進員は、ゴミステーションの問題点を利用者全員で話し合う学習会の開催や、ステーション利用の独自ルールづくりなど、改善プロセスの中心的役割を担う。

また、段階的に、町内の実情に合わせた古紙回収や生ごみ堆肥化の促進、さらに、買い物からのごみ減らし、ポイ捨て対策にも取り組んでもらう。

高崎市
(群馬県)

粗大ごみ収集リユース事業

問い合わせ先：
廃棄物対策課
<http://www.city.takasaki.gunma.jp>

関連データ

事業費総額：5,878千円
事業期間：平成12年度から
開始年度：平成12年度
実施主体：高崎市

概要

本市では、粗大ごみ収集リユース事業として、戸別収集等された粗大ごみのうち修理を行わずに再利用可能な良品を市民に公開し、再利用希望者に引き渡し、省資源および循環型社会の構築を図っている。

当事業では、リユースセンターを新たに建設するのではなく、民間が所有する既存の空いている倉庫等を利用している。また、粗大ごみの処理等を行わず、余分な経費をかけることなく実施している。

同事業の公開回数は、概ね年2回、公開日数は、1公開につき4日間となっている。また、公開展示リユース品については、1公開につき90点程度となっている。

三島市
(静岡県)

剪定枝・剪定木チップ化の推進

問い合わせ先：
まちづくり部水と緑の課
<http://www.city.mishima.shizuoka.jp>

関連データ

事業費総額：7,066千円(剪定枝粉碎処理車購入費)
事業期間：平成15年度から継続
開始年度：平成15年度
実施主体：三島市

概要

循環型のまちづくりに向け、地域内で発生した廃棄物は地域内で処理をすることの原則から、剪定枝・剪定木などをチップ化して利用している。さらには堆肥化も視野に入れた地域資源のリサイクルを

推進するため、剪定枝粉碎処理車(愛称：エコチップー“こきざみ君”)を導入した。

剪定枝は、これまで清掃センターに持ち込み、焼却処分していたが、当処理車両の導入により、市の公共施設(小、中学校、公園、公民館、街路樹等)で発生する剪定枝等をチップ化(厚さ10~15mm、幅25mm)し、市の公園内遊歩道や低木への敷設など、路盤材、土壌改良材としてリサイクル利用している。平成15年9月の導入から16年3月までに、83,640kgをチップ化し、その活用を図っている。

名古屋市
(愛知県)

リユースカップ事業

問い合わせ先：
ごみ減量部減量推進室
<http://www.city.nagoya.jp/>

関連データ

事業費総額：
事業期間：平成16年度から継続
開始年度：平成16年度
実施主体：名古屋市、財団法人バイオインダストリー協会

概要

イベント・興業場等において、使い捨て容器の発生抑制と二酸化炭素の排出削減を進めるため、「リユースカップ」等の繰り返し使用できる容器・食器の利用を促進し、その普及を図る。リユースカップ

や食器洗浄機等を搭載した「食器洗浄車」を常備し、イベントの主催者に有料で貸し出しを行うほか、リユースカップのみの貸し出しも有料で行う。

また、平成16年9月23日から平成17年度末までの間、瑞穂競技場で開催される名古屋グランパスエイトの試合において、場内で販売する飲料の容器として、繰り返し使用できる生分解性プラスチック製のリユースカップを利用している。サッカー場でリユースカップを導入するのは、全国で初めてである。

なお、リユースカップは「愛・地球博」でも使用される予定だ。

豊田市
(愛知県)

豊田市不法投棄パトロール員

問い合わせ先：
環境部清掃業務課
<http://www.city.toyota.aichi.jp/>

関連データ

事業費総額：163,701千円（平成16年度予算）
事業期間：平成13年度から継続
開始年度：平成13年4月
実施主体：豊田市

概要

市内の空き缶やペットボトル等のポイ捨てや、山間部を中心とした多くの場所でごみの不法投棄が後を絶たないなかで、平成13年からの家電リサイクル法の施行および粗大ごみの有料化によってさらなる

不法投棄の増加が懸念されたので、その対策として6名の不法投棄パトロール員を市民から公募した。

パトロール員の主な業務内容としては、3台のパトロール車（2名1班）による市内全域の不法投棄やポイ捨てに対するパトロール、不法投棄物の発見および撤去、地元住民からの情報に基づく不法投棄物の回収、ごみステーションの整理および市民に対するごみの分別指導がある。

パトロール員は不法投棄対策を主な業務としており、投棄物等の回収が迅速に行えるようになっている。

橿原市
(奈良県)

廃棄物不法投棄に関する情報提供 業務委託

問い合わせ先：
環境事業部環境第2事業所
<http://www.city.kashihara.nara.jp>

関連データ

事業費総額：
事業期間：平成15年度から継続
開始年度：平成15年度
実施主体：橿原市

務中の際に、不法投棄を発見した場合、その状況把握を行うほか、不法投棄者の発見に努める。その情報を市に提供してもらうことで、不法投棄の減少を狙っている。

実施後、まだ報告事例はないが、このPRにより効果は少しずつ現れつつあるといい、今後もPRを徹底することとしている。

概要

橿原市は、不法投棄防止および監視対策として郵便局と委託契約を締結し、平成15年度から廃棄物不法投棄に関する情報提供業務委託を開始している。同市と委託契約した郵便局は、郵便配達員が集配業

善通寺市
(香川県)

ゴミ処理有料化による排出抑制

問い合わせ先：
善通寺市未来クルパーク21
<http://www.city.zentsuji.kagawa.jp>

関連データ

事業費総額：651,007千円
事業期間：平成7年度から継続
開始年度：平成7年12月1日(燃えるごみ)
平成13年10月1日(燃えないごみ)
実施主体：善通寺市

一方、燃えないごみは、有料化以前の平成12年度は2,200tであったが、実施以後平成13年度は1,800tに減少した。それ以後も減少している。

燃えるごみ袋の区分は、特大(45リットル40円)、大(30リットル30円)、中(20リットル20円)、小(10リットル10円)の4種類となっている。

また、燃えないごみ袋の区分は、大(30リットル30円)、中(20リットル20円)の2種類となっている。

概要

本市の燃えるごみの量は、ゴミ袋有料化実施以前の平成6年度は6,000tあったが、実施以後の平成7年度は4,700tに減少した。それ以後は徐々に増加現象にある。

関連データ

事業費総額：1,869千円
事業期間：平成6年度から平成16年度まで
開始年度：平成6年度
実施主体：八女市

概要

産業廃棄物最終処分場業者と産業廃棄物最終処分場の環境保全および公害防止対策のために「環境保全に関する協定書」を締結した。同協定では、安定型処理場で処理できる5品目以外の搬入を防ぐため、

産廃最終処分場に監視員を置き、搬入物の検査を実施し、5品目以外の廃棄物が搬入された場合は、持ち帰りを指導している。

また、施設からの排水基準も独自の協定値を設定し、年4回の検査の実施と、報告を義務づけている。さらには、施設の増設・改善を行う場合は、事前協議を義務づけている。

協定事項が適正に実施されているか確認するために、市は最終処分場の業者代表、地元住民代表、県の代表、市の代表9名で、「八女市産業廃棄物最終処分場対策会議」を設置し、住民の産廃に対する不安を取り除き、適正な産廃の運営に寄与している。

関連データ

事業費総額：100,000千円（平成16年度予算）
事業期間：平成16年度から継続
開始年度：平成16年度
（平成17年1月10日開始）
実施主体：佐世保市

概要

佐世保市はごみの減量化、負担の公平化、ごみの分別・資源化の促進を目的に、「佐世保式2段階ごみ有料化制度」を実施している。これは、市指定のごみ袋（大・中・小・ミニ）に必要な枚数のごみ処理券

（シール）を貼ってごみを出す方法。指定ごみ袋については、小売店等で自由販売価格で購入し、1人当り60枚（年間）の無料ごみ処理券を住民登録した世帯に世帯数に応じて郵送。ただし単身世帯については、無料ごみ処理券（ミニ）を年間120枚郵送。この無料ごみ処理券の範囲内で1年間ごみを出せば無料。年度途中で無料ごみ処理券を使い切ったら有料ごみ処理券を販売店で購入し、貼ってごみを出す（有料）ということから2段階方式となっている。

全国の市レベルでは7市程度が類似の制度を導入しているが、各世帯のごみ量に応じて、自由に袋とシールを選択できる制度としては全国で初となる。

日田市
(大分県)

新ごみ減量作戦事業

問い合わせ先：
市民部環境課
<http://www.city.hita.oita.jp>

関連データ

事業費総額：40,203千円（平成16年度予算額）
事業期間：平成16年度以降
開始年度：平成16年10月より実施
実施主体：日田市

概要

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」（「空き缶」、「缶以外のカナモノ」、「びん・ペットボトル」、「有害物」）、「埋立ごみ」について有料指定袋制によるごみ処理有料化を行っている。資源回収物（紙・布・

リターナブルびん・発泡スチロール）については有料化の対象としない。指定袋の販売（ごみ処理手数料の収納）は市に登録した販売店（197店）で行い、ごみ処理手数料よりごみ処理手数料収納事務委託料を差し引いた残額を市に納付する（繰替払方式）。指定ごみ袋の管理および販売店への指定袋の配送は市委託の管理配送業者が行っている。

また、乳児や高齢者、障害者等で紙オムツを使用する者並びに生活保護家庭を対象とした減免制度（指定袋の現物支給によるもの）や、公共の場所をボランティア活動により清掃した際に使用する「ボランティア活動専用袋」制度を設けている。

佐伯市
(大分県)

家庭ごみの指定袋制（有料化）

問い合わせ先：
民生部清掃課
<http://www.city.saiki.oita.jp/>

関連データ

事業費総額：13,975千円（平成16年度予算）
事業期間：平成16年度から継続
開始年度：平成17年3月3日から指定袋制（有料化）実施
実施主体：佐伯市

概要

ごみ減量やリサイクルの促進、市民のごみに対する意識の高揚等を目的とし、家庭から排出される燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ（飲食用のビン・カン）について、指定袋制（有料化）を実

施する。

具体的には、佐伯市と南海部郡8町村が合併する平成17年3月3日から指定袋の販売を開始し、4月1日から指定袋による収集を開始する。

家庭ごみ収集を指定袋制にすることで、現在は「燃えるごみ」の中に約20%含まれている紙類の分別が徹底されること（紙類・布類は指定袋制対象外）、また、生ごみの減量が促進されることが期待される。

なお、初年度の減量目標を定期収集全体の10%としている。

関連データ

事業費総額：10,143千円
事業期間：平成14年度から平成18年度まで
開始年度：平成14年度
実施主体：宮崎市

概要

山中や海岸線付近などごみの不法投棄が頻繁に発生していた市内の不法投棄常習地区（7カ所）に、不法投棄防止のための監視カメラを設置して、不法投棄の未然防止と早期発見を図っている。

不法投棄防止監視カメラは5年間のリース契約を行い、設置後、不法投棄の未然防止に効果が現れた設置箇所については、単年度で設置場所の移設等の検討を行い、移設を実施している。

監視カメラを設置した場所は、設置以降、映像での不法投棄行為の確認や、現地確認でも不法投棄が見られなくなっているため、設置場所については不法投棄の防止効果があがっていると判断される。

しかし、監視カメラ設置場所の周辺部は、未だに不法投棄物がみられ、そのための対応策の検討が必要となっている。

